理事 小林順一

平成21年に全国精神保健福祉会連合会が全国の家族会会員に対してアンケート調査が行われた結果、「私たち家族の7つの提言」としてまとめられました。そのうちの上位1・2が特に在宅で同居している家族にとって特に求められている項目と考えています。

1、「本人・家族のもとに届けられる訪問型の支援・治療サービスの実現」本人が自発的に受診できない場合や病状が悪くなった時の訪問による治療、支援の場やサービスにつながることができない本人に働きかけるための訪問型の支援が必要です。訪問によって本人・家族に個別化した支援・治療を継続的に提供するサービスの実現を求めています。

2、「24時間365日の相談体制の実現」困ったとき、いつでも専門家に相談できる場があれば安心です。夜間・緊急時に困難を抱えながらも相談先が見つからない本人・家族は少なくありません。24時間・365日の相談支援体制が必要です。また、緊急時はもちろん、日々の対応や生活



の見通しをどのようにもてばいいのかなど、日常的な相談が気軽に 安心してできる場も家族は求めています。

以上のように家族が具体的に求めている支援が明確になったことで宮精連としては、会員のニーズに如何に答えていくかということを考えるのがミッションなので、24時間・365日・訪問による支援ということで調べた結果、現在そのような支援を実践しているのが包括型地域生活支援プログラム(ACT)であり、その有効性は多くの先進諸国で実証されていることがわかり、我が国におけるACTの先駆けであるACT-Kの主宰者・高木俊介

氏(京都・高木クリニック)を平成22年10月16日に宮崎に迎えて、その理念と実践について直接先生からご講演頂く機会を実現しました。

当日は、200名ほどの家族・当事者・関係者に参加していただき、関西弁で流暢なウイットに富んだ話し方に1時間30分アッという間に時間が過ぎました。

これからの地域における医療福祉の支援としてACT-Kの支援の事例を交えながら話をされ、何も入院という限られた空間での生活ではなく重症の精神障がい者でも地域で支援していけば充分地域生活は可能であると話され、入院では病気・障害が回復するどころか施設病を併発して悪くなり、日常生活する上での適応能力が低下していくのが現実であると話される。

精神に障がいがあっても、地域の中で全人的に受け入れられることで回復に繋げていき、 地域で認められ、支援したり、されたりしながら共に生きることが人間としての本来の生 き方ではないですか、と話される。

最後に、今回の講演会にボランティアで参加して頂いた看護大生のレポートから『私が一番心に残ったことは、「回復」という意味についての先生のお言葉です。「回復とは、病気自体の回復という意味ではなくて、その人の人生の権利を回復するという意味」という言葉に、とても共感し、感動しました』

